

2022年4月1日の個人情報保護法改正を受け、  
同意取得可能な対象者の方へは、研究者が直接ご説明し同意を受けて実施しています。

## 臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

### ●情報の利用目的及び利用方法

[研究課題名]

薬剤師外来の発足後の現状調査

[研究の目的]

薬剤師外来開始以降の指導件数および処方提案回数の実態を調査し、課題を抽出する。また、患者の副作用軽減や診察時間の軽減などの効果を薬剤師外来開始前と比較し、現状を評価する。

[対象となる方]

1) 2021年1月から2024年1月までに薬剤師外来を実施することに同意され、2回以上薬剤師外来を実施できた経口抗がん薬服薬患者

2) 薬剤師外来開始以前の2017年12月～2020年12月に経口抗がん薬の初回指導を実施した患者

[実施期間]

研究機関の長の許可日（2023年5月10日） から 2025年3月31日 まで

### ●研究に利用する情報の項目

性別、年齢、レジメン内容、医師及び薬剤師のカルテ記載内容、処方内容、検査値、治療期間

### ●利用する者の範囲

豊橋市民病院 薬局 スタッフ一同

### ●情報の管理

[研究責任者]

豊橋市民病院 薬局 村上 仁志

[研究機関の長]

豊橋市民病院 院長 浦野 文博

[管理方法]

患者リストの管理 ■院内グループウェア薬局フォルダ内 □電子カルテ内 □その他（ ）

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合があります。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室

（または 薬局 村上 仁志）

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6111（代表）

豊橋市民病院 薬局